

# 既存住宅状況調査技術者講習会の注意事項（新規講習）

## ○新規講習カリキュラム

受付	9:30~10:00	
	10:00~10:10	開会、ガイダンス
	10:10~12:15	講義 1  途中休憩を5分間取ります。
	12:15~13:05	お昼休憩
	13:05~14:35	講義 2
	14:35~14:45	休憩
	14:45~16:15	講義 2
	16:15~16:25	休憩
	16:25~17:15	修了考査
	17:20	考査用紙回収、閉会

- 1 既存住宅状況調査技術者講習会は、講義途中の退席も認められません。トイレ、電話等は休憩時間に済ませるようにお願いします。
- 2 講義と修了考査の際、本人確認をさせていただきますので、お手数ですが、机の上の受講者番号の横に建築士免許証明書、運転免許証など写真入りの証明書類を置いてください。
- 3 講義内容に関する質疑につきましては講師が対応いたしますが、時間の関係ですべての質疑への回答が困難なこともございますので、その場合は、質問用紙にご記入ください。  
修了試験の答案用紙とともに回収します。後日になりますが、日本建築士会連合会のHPにQ & Aの形でご回答いたします。
- 4 修了考査の合格発表は、講習会の翌月の次の月の月上旬頃に日本建築士会連合会のホームページで公表すると共に合格された方へは修了証明書と既存住宅状況調査技術者カードが送られます。  
また、証明書及びカードの有効期限は、受講日の属する年度の翌年度の開始日から起算して3年を経過する日までで、本年度の受講者は平成33年3月31日までとなります。
- 5 本講習に係る国土交通省告示の規定により、講習を修了された方々の氏名、講習修了証明書の修了番号、その有効期限、勤務先の名称・所在地・電話番号を国土交通大臣に報告するとともに、日本建築士会連合会のホームページ等で公表することになっています。  
また、そのために勤務先等が変更になった場合は届け出なければならないことになっていますので予めご了承をお願いします。